

12月4日～10日は「人権週間」です

「育てよう 一人一人の 人権意識
～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」

■特設人権相談所

○と き 12月1日(金) 10:00～15:00
○ところ 小野田サンパーク

■常設人権相談所

○と き 平日 8:30～17:15
○ところ 山口地方法務局宇部支局
(宇部市新町 10-33 ☎ 21-7211)

～人権擁護委員制度～

人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。
相談は無料で秘密は守りますので、お気軽にご相談
ください。次のような事例はありませんか。

- ・結婚、夫婦、親子、離婚、相続、扶養などの家庭内のもめごと
- ・結婚、就職などに関する不当な差別
- ・いじめ、体罰など子どもの人権に関わる相談
- ・近隣間の生活騒音、悪臭、振動などによる生活上の障害
- ・借地、借家、金銭貸借をめぐる不当な要求

当市の人権擁護委員（敬称略）

町田 正勝	長尾 和江	岡本 志俊
上田 拓士郎	石部 ミチ子	児玉 邦興
吉本 光良	安井 準一	加藤 喜子
伊藤 紀子	上田 進	

■問い合わせ先

山口地方法務局宇部支局総務課（☎ 21-7211）

ヒューマンフェスタさんようおのだ ～人権を考える集い～

- ▶と き 12月2日(土) 13:30～
▶ところ 市民館文化ホール（入場無料）
▶講 師 もり いさむ（フォークシンガー）
▶演 題 「人間みんなちがって
みんないいと 感じられる世界を！」
▶問い合わせ先 社会教育課（☎ 82-1203）

資源ごみ等の

抜き取り・持ち去りは禁止です！

最近、市内のごみステーション（ごみ集積所）から、市の収集とは関係のない業者等が、新聞・雑誌・段ボール・びん・かんなどの資源ごみを、抜き取ったり持ち去ったりする行為が発生しています。

ごみステーション（ごみ集積所）に排出された資源ごみは、市が収集した後、再生利用を目的とした資源物として、契約したリサイクル業者に売却しています。この売却収入は、廃棄物の処理費用等に充当される市の重要な歳入財源のひとつです。

このため、9月議会において条例を改正し、ごみステーションに排出された資源ごみについて、その所有権が市にあることを明示しました。
※ごみステーションの清掃や違反ごみの整理に伴う作業については、管理行為ですので、条例の禁止行為にはあたりません。

市民のみなさんへの お願い



ごみステーションから資源ごみ等を抜き取ったり持ち去ったりする行為を見つけた場合は、場所・時間・状況などについて、環境課または環境衛生センターに情報提供をお願いします。

■問い合わせ先

環境課（☎ 82-1143）
環境衛生センター（☎ 83-3651）

みつば園祭

さまざまなイベントを企画しています。ぜひお越しください。

- と き 11月25日(土) 10:00～13:30
■ところ みつば園（南中川町）
■内 容 お茶席、ビンゴゲーム、もちまき、
バザーなど
■問い合わせ先 みつば園（☎ 84-5920）



ゴミを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課（☎ 82-1143）

■刃物類の出し方

使い古した包丁などの刃物類は、刃の部分新聞紙などで包み、「燃やせないごみの日」（小野田地区）、「粗大ごみの日」（山陽地区）に出してください。また、作業を安全に進めるため、「刃物」などと明示してください。みなさんのご協力をお願いします。